

令和2年度  
ECO-TOPプログラム認定検討会（第2回）

議 事 録

令和3年3月24日（水）午前10時00分～  
WEBによるオンライン開催

(午前10時00分開会)

○米田 定刻になりましたので、青山から議事を進めさせていただければと思っております。

○青山緑施策推進担当課長 皆様、おはようございます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。前回もそうだったのですけれども、今日は初めて全員Zoomで参加ということで会議を開催させていただきます。

本日も検討会の終了後に皆様と意見交換をさせていただきたい事案もございますので、お忙しいところ恐縮ではありますが、検討会終了後につきましても意見をいただければ幸いです。本日はよろしく願いいたします。

それでは、定刻になりましたので、これより令和2年度第2回「ECO-TOPプログラム認定検討会」を始めさせていただきます。

改めて、本日、皆様におかれましては、お忙しい中、御参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本検討会の事務局を務めます、環境局自然環境部緑施策推進担当課長の青山でございます。よろしく願いいたします。

繰り返しになりますが、本日は、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、ウェブによるオンライン会議とさせていただきます。

初めに注意事項を申し上げます。

都庁の通信環境の状況によりまして、映像や音声が途中途切れる場合がありますことをあらかじめ御了承いただければと思います。

また、何か不具合、不都合がございましたら、Zoomのチャット機能がございますのでこちらで御連絡をいただくか、または、事前にお知らせいたしております連絡先のほうにお電話を頂戴できれば幸いです。

続きまして、会議中のお願いでございます。

会議中は常にミュートの状態にいただきまして、御発言になる場合は、Zoom機能の「手を挙げる」か、もしくは画面に向かって挙手をしていただくなどにより、発言の意思を御表明いただきますようお願いを申し上げます。

その後、会長のほうに御指名をいたしますので、その後、ミュートの解除をしていただき、御発言いただければと思います。

万が一、挙手等をしているのに指名がないまま議事が進んでしまった場合は、大変恐縮ですけれども、ミュートを解除して御発言いただいて構いませんので、よろしく願いいたします。

また、カメラですけれども、こちらの指示がなければ、常に映っている状態にいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入ります前に、本日の会議ですが、変更申請を提出いただいております

す東京薬科大学様が関係者として視聴に入られております。東京薬科大様におかれましては、変更申請に関わる部分が終了次第、退出されて構いませんので、よろしく願いいたします。

それでは、続けて会議を進めさせていただきます。

本日、御出席の委員の皆様を御紹介いたします。お一人ずつお名前をお呼びしますので、大変恐縮ですけれども、御自身のお名前が呼ばれましたら、ミュートを解除いただきまして、何らか御発声をお願いできればと思います。

初めに、菊地先生でございます。よろしく願いいたします。

○菊地会長 菊地です。おはようございます。よろしく願います。

こういう状況ですけれども、ネット環境が途切れないことを祈っていますので、よろしく願いいたします。

○青山緑施策推進担当課長 続けて、関委員でございます。

○関委員 おはようございます。関でございます。本日はよろしく願いいたします。

○青山緑施策推進担当課長 続きまして、辻阪委員でございます。

○辻阪委員 辻阪でございます。おはようございます。よろしく願います。

○青山緑施策推進担当課長 続きまして、村田委員でございます。

○村田委員 村田です。本日はよろしく願いいたします。

○青山緑施策推進担当課長 黒沼先生、お願いいたします。

○黒沼委員 おはようございます。黒沼です。よろしく願いいたします。

○青山緑施策推進担当課長 続きまして、高橋委員でございます。

○高橋委員 高橋でございます。よろしく願いいたします。

○青山緑施策推進担当課長 よろしく願いいたします。

続きまして、東京都側の出席者を御紹介いたします。

自然環境部計画課課長代理の小林でございます。

○小林課長代理 小林です。よろしく願いいたします。

○青山緑施策推進担当課長 同じく計画課の米田でございます。

○米田 米田です。よろしく願いいたします。

○青山緑施策推進担当課長 本日の出席者は以上でございますので、よろしく願いいたします。

初めに、先ほど米田からも御説明がありましたけれども、事前に配付させていただいてます資料の確認をさせていただきます。

郵送で、ファイル一式で送った資料でございますけれども、まず、会議次第がございます。その下に綴っておりますのが委員名簿でございます。

その次からが資料1としまして、武蔵野大学さんの申請資料でございます。

6ページからが資料2といたしまして、東京薬科大学さんの申請資料一式でございます。

同じファイルの後ろのほうには、参考資料といたしまして、認定要綱等々の規程類がっ

いているかと思えます。

そのほかの資料でございますけれども、先ほどお知らせしましたメールでお送りさせていただいた資料が2種類、参考資料1と参考資料2でございます。

皆様、お手元は大丈夫でしょうか。

ここからは菊地先生に議事進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。  
○菊地会長 それでは、議事に入らせていただきます。

議題1「大学からの変更申請に基づく認定について」ということで、事務局から説明をお願いいたします。

○米田 変更申請の内容に入ります前に、村田委員が先ほど離席されましたときに議事の発言について、御発言されたいときにどのようにして御発言いただくかということチャットでお送りさせていただきましたので、御確認をいただければと思っております。

変更申請の内容に入ります前に事務連絡をさせていただきました。

変更申請の内容につきまして、御説明させていただきます。

変更申請につきましては、武蔵野大学及び東京薬科大学から変更申請が提出されておりますので、こちらについて御意見をいただければと思っております。

まず、武蔵野大学の変更申請の内容について御説明いたします。

緑色のファイルをおめくりいただきまして、「資料1（差し替え）」と書いてあるものを御覧ください。

武蔵野大学の変更申請は、履修モデルの変更、科目概要の変更、責任者・教員体制の変更の3点となっております。

まず、履修モデルの変更についてですが、3ページの差替え版のカリキュラム履修モデルを御覧ください。上段が昨年10月に変更申請が提出され、認定を行いましたカリキュラム履修モデルになっておりまして、下段が今回申請しているカリキュラム履修モデルとなっております。

環境問題概論2などの11個の科目について、開講時期が移動しております。開講時期の移動の理由については、新型コロナウイルス感染症の対策として開講時期の再検討を行ったというところもありますが、学科の方針や各教員の担当する講義や研究活動によって開講時期を見直したとお伺いしております。

また、この学科の方針の中には、早い段階で環境の専門的な科目を配置したいという方針がございまして、例えば、環境リサイクル論2というものが1年の1学期に変更となっているなどの変更を行っております。

以上が履修モデルの変更について、簡単ですが御説明となります。

次に、科目の概要の変更について御説明いたします。後から郵送でお送りいたしました4-1ページから4-6ページまでを御覧ください。

こちらは、各科目の変更後、変更前のシラバスをお送りしております。シラバスに変更のあります科目は、環境アセスメント論、環境英語2、持続可能社会論の3科目となっております。

おります。こちらにつきましては、担当教員が変更になりましたことで、シラバスの内容にも変更がございます。こちらのシラバスの内容に変更はございますが、変更後の各科目においてもしっかりと環境の要素が盛り込まれていることから、変更の内容に問題はないと考えております。

最後に、責任者・教員体制の変更についてですが、シラバスの変更でもお伝えしたとおり、担当教員の変更に伴い、自然科学分野、社会科学分野、人文科学分野の担当教員に追加がございます。

以上が武蔵野大学の変更申請の内容です。

事務局といたしましては、提出いただいた内容に大きな問題はないと考えております。

事務局の説明は以上になります。

○菊地会長 どうもありがとうございました。

それでは、武蔵野大学の変更申請について、御意見等がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

○米田 黒沼先生に挙手いただいております。

○黒沼委員 今、事務局から御説明があったように、私は各科目のシラバスをもう一回見させていただいたのですが、内容に関してはより焦点を当てたような形になっているのかなというイメージを描くことができました。抽象的なものから少し具体的なものに入っているというのが見えてきた気がします。全体としてはそれで全く異論はないということです。

以上です。

○菊地会長 ありがとうございます。

私も見ましたけれども、黒沼先生の感想どおり、授業科目としてはより分かりやすくなったという感じは受けました。ですから、改悪ではなくて改善かなと思いました。

ほかに何か御意見あるいは御質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、武蔵野大学の変更申請については、大体お認めいただいたということでよろしいでしょうか。

○米田 辻阪先生が挙手いただいておりますので、御発言をお願いいたします。

○辻阪委員 内容に関する意見というのは、お二方の先生からあったとおりののですが、以前、拝見したときに、担当教員の方の履歴とか何かがついていたような気がするのですが、今回、追加の教員の方の履歴とかは出ていないのでしょうか。

○米田 後ろのほうに資料でつけておりますECO-TOPプログラム認定要綱の6ページの別表として変更申請があったときに提出いただかなければいけない書類を記載しているのですが、正式な書類といたしましては、科目の概要としてシラバスに変更があった場合は、カリキュラム履修モデルの様式4-2号とシラバスである様式の5号を御提出いただければ、変更申請の内容としては足りるという整理になっております。

担当教員の変更があった場合に、教員の方のプロフィールについては、変更申請で変更

があったものを更新申請のタイミングでは再度御提出いただくこととなりますので、そのタイミングで教員プロフィールも含めてより深く御意見をいただくという仕切りになっています。

○辻阪委員 ありがとうございます。

すみません、前にプロフィールを見たような気がしたので、今回はないのかなと思っただけでしたので、ありがとうございました。

○米田 あくまでも今回は変更申請ですので、教員プロフィールはついていないと御理解いただければと思います。

○辻阪委員 ありがとうございます。

○菊地会長 よろしいでしょうか。

ほかに御質問あるいは御意見はありますでしょうか。

ないようでしたら、変更申請を皆さんお認めいただいたということでよろしいでしょうか。

そういうことで、認めるという方向ですけれども、事務局はいかがでしょうか。

○青山緑施策推進担当課長 今後、事務局のほうで認定手続は進めさせていただきたいと思えます。本日は御意見を頂戴いたしましたので、事務局のほうから適宜大学側のほうにお伝えしたいと考えております。ありがとうございました。

○菊地会長 よろしくお願ひいたします。

続いて、今度は東京薬科大学の変更申請について御説明をお願いいたします。

○米田 引き続きまして、東京薬科大学の変更申請の内容について御説明いたします。

東京薬科大学の変更申請につきましては、変更後及び変更前の様式4-2号のカリキュラム履修モデルを御覧ください。

一番下段のインターンシップの欄に、インターンシップに関する科目について生命科学Ⅶ、生命科学Ⅷのインターンシップの括弧書き中に、これまでは（ECO-TOPインターンシップ）で終わっていたものに、それぞれⅠとⅡが追加され、「生命科学Ⅶ（ECO-TOPインターンシップⅠ）」「生命科学Ⅷ（ECO-TOPインターンシップⅡ）」と科目名が変更となっております。こちらについては、科目名の変更のみでシラバスの内容には変更はございません旨、大学さんに確認が取れております。

以上、東京薬科大学の変更申請の内容になります。

内容的な部分に影響を及ぼすものではなく、むしろECO-TOPのインターンシップの単位としてはより分かりやすい科目名になったのかなと思っておりますので、こちらについても事務局としては問題ないと考えております。

事務局の説明は以上でございます。

○菊地会長 どうもありがとうございます。

そうしましたら、東京薬科大学の変更申請について、委員の皆様から御意見、御質問等ありますでしょうか。

内容は変わらないということですよ。

○米田 内容に変更はございません。

○菊地会長 科目名が変わったということですよ。

○米田 より分かりやすいように科目名を御修正いただいたということです。

○菊地会長 皆さん、いかがでしょうか。

○米田 黒沼先生の挙手がございますので、御発言お願いいたします。

○黒沼委員 今回の変更について、より分かりやすくなったということで、私もそれでよいと思うのですけれども、1点、確認の意味でお話をお伺いしたいのですが、前回、社会科学系の部門あるいは人文科学系の部門の内容をより専門のほうに近づける努力をされるという方向でお考えいただくということだったような覚えがあるのですけれども、この点についてはどのようになったのでしょうか。特に何も変更がないということで受け止めてよろしいのでしょうか。その点を教えてください。

○菊地会長 今の点、いかがでしょうか。

○米田 東京薬科大学さんからの変更申請の提出書類としては、今回、インターンシップの科目名の変更だけで、確かに認定申請のときに御意見をいただきました社会科学系だとか人文科学系の分野について、科目の内容をより専門的なものに近づけるといふ課題について御意見をいただいたところではあるのですが、こちらについては、大学さんの御意見をしっかり聞いたものではないので、あくまで事務局としてお話を伺っている中での推察も含まれるのですが、科目内容の変更というのはいくらでも変更できるものではないものも多いと思いますので、もう少し時間がかかるものであろうと理解しています。

○菊地会長 黒沼先生、よろしいでしょうか。

○黒沼委員 議事録を見ていないのははっきり覚えていないのですけれども、前回の記憶では、場合によっては非常勤も雇いつつ、例えば環境経済学とか環境法とか環境経営とかアセスメント論といったものを入れていこうか検討中ですよということをお聞きしたような記憶があるのですけれども、その辺についても気になったものですからお伺いしました。

このままの科目名だと、やはり前回指摘させていただいたように、一般教養的な科目だけが専門科目の中に入ってしまうということになってしまうので、さてどうかなど。そのところをぜひ東京薬科大学さんにはこのECO-TOPに加わっていただきたいのですけれども、何か特色を生かした形でこのところを何とか改善できないかなという思いがあります。

以上です。

○菊地会長 今の御意見ですけれども、事務局はいかがでしょうか。

○米田 ありがとうございます。

まず、大前提として前回12月の認定検討会を受けまして、特に社会科学系、人文科学系の科目については、いろいろ御意見があるところではございますが、ひとまず申請をいただいた内容で新規認定という形で認定させていただいたところではあります。

認定をさせていただきまして、こちらの内容については、大学さんの中で改善の努力をいただくというところで認定をさせていただいたところかと思っておりますので、今、黒沼先生からいただいた御意見を含めまして大学さんにはお伝えさせていただきますので、今後も大学さんに社会科学系、人文科学系の改善というところで御努力いただくことになろうかと思えます。

○菊地会長 黒沼先生が言われたことは、前回のこの委員会で議論された内容を反映しているのですが、しっかりと受け止めてもらいたいと思うのですけれども、ただ、前回の時期というのが2021年度のシラバスの検討に間に合わないような時期だったと思うのです。前回の委員会で議論されたあるいは要望された内容は、恐らく次のシラバスに反映されるのではないかと私は楽観的な観測を持っているのです。多分、2022年度のシラバスには黒沼先生が言われるようなことが盛り込まれてくるのだろうと。

ですから、前回の委員会で話された内容というのは、恐らくシラバスの作成上、時期的に間に合わなかったのかなと解釈しています。ですから、委員会でも東京薬科大学の担当者は黒沼先生が言われることを明言していたので、恐らく考慮してくれるだろうと思っています。

黒沼先生、いかがでしょうか。2022年度のシラバスにきちんと入れてもらうということ、今言っておけば、時期的には22年度のシラバスには間に合うだろうと思います。

どうぞ。

○黒沼委員 それで結構です。注視したいと思えます。ありがとうございます。

○菊地会長 ということで、事務局のほうも、委員会としてはそういう強い要望性があるということで、前回の委員会でもそういうふうにしますと言っていたということなので、お願いしますとお伝えください。

ほかに何か御意見、御質問はありますか。

村田委員、お願いします。

○村田委員 直接的なお話ではないのですが、今のようなシラバスの検討時期とこちらの委員会の時期がずれてしまっていることによる話は過去にもままあったことだと記憶しております。ですので、いろいろな事情があるとは思いますが、その大学の都合のいいというか、大学のスケジュールに検討委員としても寄り添った会を開けるといいなと思いましたので、今後、事務局のほうにも御検討をいただければと思います。

○菊地会長 どうもありがとうございます。

そういうふうに言っていただければ、大学としても非常にありがたいというか、ただ、そういう言葉に甘えてはいけないので、確実に時宜を捉えてタイムリーにきちんと検討すべきものは検討して、加えるものは加えないといけないかなと思います。

夏休みを過ぎた辺りにどの大学でも次年度のカリキュラムを検討し始めて、恐らく10月か11月頃には決まってしまう、担当教員も決まってしまうので、夏休みが終わったあたりには黒沼委員が言われたようなことはきちんと検討して盛り込まれてなくてはいけないだ

ろうと思います。

ほかに何か御意見、御質問はありますでしょうか。

○米田 事務局から補足をさせていただいてもよろしいでしょうか。

今、いろいろと東京薬科大学さんのカリキュラムについて御意見をいただいたところではありますが、薬科大さんはかなり積極的に御調整もいただいております、今回の認定検討会も薬科大の御担当の先生に視聴をいただいております。

今回、インターンシップに関する科目名が変更になったことでも変更申請を丁寧に御提出いただいているということから、体制はしっかりしていると思いますので、そういった点からこちらからの御意見についても真摯に受け止めて御対応いただけると思っておりますので、ちょっと長い視点を持って御意見をいただければと思っておりましたので、今後よろしくお願いいたします。

○菊地会長 どうもありがとうございます。

ほかに御意見、御質問等ありますでしょうか。

ないようでしたら、東京薬科大の変更申請についてはお認めいただくということでよろしいでしょうか。

そのように事務局をお願いします。

○青山緑施策推進担当課長 それでは、認定の手續につきましては、事務局のほうで進めさせていただきます。ただ、今、そもそもの新規の認定につきまして多数御意見を頂戴してございますし、また、本日は薬科大さんも視聴されているということでございますので、改めて東京都からも御意見をいただいた内容につきましてまとめまして、大学のほうに伝えたいと考えております。どうもありがとうございました。

○菊地会長 ありがとうございます。

続きまして「その他」ですが、皆様から何かありますでしょうか。

ないようでしたら、事務局のほうからお願いいたします。

○青山緑施策推進担当課長 事務局から4点ほどございます。

まず1点目でございますけれども、最近、申請を検討している大学のほうから、申請書類の様式3-2号の教員プロフィールにつきまして、様式を作成するのに負担が大きいことから、例えば、既存の資料で代替するなどによりまして提出書類の簡素化を図れないかという御相談がございました。こちらにつきまして、皆様から御意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小林課長代理 それでは、私のほうから1点目としまして教員プロフィールについて説明をさせていただければと思います。

ファイルの後ろのほうにEC0-TOPの認定要綱がございますので、お開きいただければと思います。

1 ページ目の第2条に、「認定の申請」の項目(2)というものがございます。様式第3-2号につきましては、認定を受けようとする教育課程の教員プロフィールとして規定

されておりまして、参考資料1の様式となっております。参考資料1をお開きいただければと思います。

ECO-TOPプログラム認定審査基準が後ろのほうについているのですが、4ページの第7条において、教員プロフィールにおきましては、常勤・非常勤を問わず各人の略歴及び職名、専攻、担当授業科目、週当たりの担当時間数等を記した書類を東京都に提出することとあります。本日は、書類の簡素化の視点で、様式に落とさなくても既存の資料で代替可能かどうか、あるいは代替する場合は最低限どの程度の項目が必要かなどの率直な意見をいただければありがたいと思っております。

教員プロフィールについての事務局の説明は以上になります。いかがでしょうか。

○菊地会長 ただいまの事務局の説明について、何か御意見、御質問等ありますでしょうか。

プロフィールに代わるものとして、具体的にはどういう内容を考えていますか。

○小林課長代理 例えば、教員ですと大学のホームページなどに学歴あるいは職歴というものが載っているケースがございます。そういったものが代替するケースになるのかなと思っているところです。

○菊地会長 皆さんのほうから、いかがでしょうか。

黒沼先生、お願いします。

○黒沼委員 確かにほとんどの大学で教員のプロフィールは載っていると思います。

ただ、非常勤の場合には載っていない場合がほとんどだと思いますので、ぜひそちらのほうもお考えいただければと思います。何かいい手だてはないかなと思っております。

○菊地会長 いかがでしょうか。

○小林課長代理 例えばの方策として、今は様式という形で明確に規定されているので、ホームページでしっかりと情報が載っていたとしても、全てそのホームページの情報を様式に落とさなければならないということになっています。それを、例えば、ホームページなどで代替できるものであればそれを代替することとして、ホームページに出ていない場合については、この様式を参考様式という形にして、ない場合はこちらをお使いくださいということに対応するというところもあるのかなと思っていたところです。

○菊地会長 ということは、ホームページと様式を併用することになるということですか。

○小林課長代理 そうです。そういうことも可能性としてはあるのかなと思いついて、そういう形にすると不都合があれば、この場で御意見をいただければありがたいと思っていたところです。

○菊地会長 皆さんから何か御意見はありますでしょうか。

○米田 追加で補足させていただければと思うのですが、代替手段としてはホームページと先ほど小林からお伝えしたとおり参考として今の教員プロフィールというものもあると思うのですが、大学のホームページの教員プロフィールに限定する必要もないかなと思っております。例えば、大学が独自で非常勤の先生も含め収集している履歴書のようなもの

でも代替するようなものが大学としてあるのであれば、それでも提出可能ということもできるかなと思っておりましたので、そういったところも含めて御意見をいただければと思います。

○菊地会長 辻阪委員、お願いいたします。

○辻阪委員 今の様式の中で、現在の職務の状況というのがあると思うのですが、これはECO-TOPプログラムに関わるものだけを書いていただくのか、そうではなくて全体を書いていらっしゃるのでしょうか。

例えば、学歴とか職歴はほかの履歴書とかで代替できると思うのですが、ここがECO-TOP絡みで特に書いてもらわなければいけないというのであれば、これだけは必要になるのかなと思うのですが、その辺りがよく分かっていないので教えてください。

あと、学歴、職歴のところではほかの書類があるということであれば、この様式の中に別紙参照とかでそのPDFを貼り付けてもらうとかいう形でもいいのかなという気はいたします。

以上です。

○菊地会長 事務局はいかがでしょうか。

○小林課長代理 ありがとうございます。

これまで、教員プロフィールの位置づけというのは、もともとシラバスでカリキュラム認定をするということではあるので、基本的にはシラバスがメインかなとは思いますが、シラバスだけだとなかなか中身が分かりづらいという御意見があったかなと思いついて、シラバスの内容を補完する内容として教員プロフィールが添付されているという位置づけだったかなと理解しているところです。

あとは、教員プロフィールを添付するに当たって、認定するに当たって、どこまでの情報が必要なのかというところが今、議論の対象になってくるのかなと考えているところです。

○菊地会長 ほかに何か御意見、御質問はありますか。

ホームページであるとか、いろいろな代替手段があるとは思いますが、黒沼先生も御存じかと思いますが、私たちがよく使うのは、大学に関わっている、あるいはいろいろな研究に関わっている人は研究者番号というものを学術振興会からもらっているのです。そうすると、学術振興会の研究者番号に基づくと、研究者の情報を大体誰でも見られるのです。ですから、研究者の情報だと、学歴、職歴、専門分野、簡単な業績です。ですから、そういったものも代替できる。それを東京都がつけるのではなくて、それを申請大学の人がつけてもらえれば非常に手間が省けるだろうと。さっき言ったように、シラバスを見たときに、その人が本当に妥当な科目の担当者かどうか、簡単な業績も見られまから分かるので、研究者番号、研究者情報を使って申請すればいいのかなと思います。

ただ、その欠点は、研究者番号を持っていないと載らないということです。恐らく、研究所とか大学ではいいのですが、例えば、中学校、高等学校の教員が非常勤でやっ

ていたとか、企業の方がやっていたとか、ボランティアの人がやっていたとすると、そういう人たちは抜けていってしまうという欠点がある。

ですから、そのときにまた考えればいいと思うのですが、学術振興会の研究者情報を使うという手も一つあると思います。

○小林課長代理 ありがとうございます。

○菊地会長 村田さん、お願いします。

○村田委員 やはりイメージがなかなか難しいなと思いながら伺っていたのですが、例えばこういうものはどうですかというものを大学側から提示していただけると、よりよいのかなと。

ホームページという言葉も先ほどから出ていますが、ホームページをお知らせいただいても、こういう会議の場でホームページを皆で見るかとかいうのはふさわしくないのかなと思うのです。だから、何かしらまとまっているものでシラバスと隣り合わせで私たちが見ることができたらいいなと思うのです。それが、大学側にとってどういうものか。

場合によっては、別にこの東京都がこういうふうにプロフィールの様式を作ってもらったから、そこに単純に落とし込めばいいだけだから簡単だという人もいないのかなと率直に思うてしまうぐらいなので、その辺は大学の先生方の実情と併せて、例えば、こういう形式だとやりやすいということがあれば、ぜひそういうものを積極的に出していただければと思います。

○菊地会長 それぞれの大学でやり方は、さっき言った様式に落とし込んだほうが簡単だという人もいるかもしれないし、ホームページをアウトプットで印刷して、それを提出してほうが簡単だという人もいるし、学振の研究者総覧を落としたほうがいいのか、いろいろやり方があるので、東京都でもいろいろオプションを提示するといいかと思います。

要は、今回の提案というのは、なるべく申請大学の負担を軽減させようということだろうと思うので、その点は非常にいいことかなと思いました。変な話ですけども、こういう作業は大学で助教の人がやるのですが、それぞれの先生のプロフィールを書くというのは大体助教の人は嫌がるのです。ホームページだろうが何だろうがダウンロードして提出できれば、それはそれで助教の人はハッピーになるかなとは思いますが、村田委員が言われるように、大学でいろいろオプションを考えていただいたほうがいいかなと思います。

ほかに何か御意見はありますか。

○米田 高橋委員から手が挙がっておりますので、お願いいたします。

○高橋委員 ありがとうございます。

今、菊地先生から代弁していただきましたけれども、基本的に申請される側に少し寄り添ってもいいのかなと思っています。場合によっては、審査する側のほうが少し不便であってもそれは構わないのかなと思います。

私は企業側の立場から申し上げますと、学歴も非常に重要だと思いますし、業績もそう

なのですけれども、例えば、民間企業で働かれていた場合には、そのときの経歴というものについてもぜひ重視させていただきたいと思っております。

以上です。

○菊地会長 ありがとうございます。

ほかに御意見等がありますでしょうか。今日は結論を出さなくてもいいのですよね。皆さんの意見出しでよろしいのですよね。

○小林課長代理 今日、皆様から御意見をいただきましたので、それを受けてまた今後の検討に生かしていければと思っております。

どうもありがとうございます。

○菊地会長 大きな流れとしては、この東京都の様式でなくては駄目だという意見ではなくて、様式に代わるものでもいいということなので、東京都でそれについてまた考えていただければと思います。

続きまして、次の話題をお願いいたします。

○青山緑施策推進担当課長 引き続き、青山のほうから説明をさせていただきます。

先ほどはいろいろ御意見をいただきまして、ありがとうございました。

2点目でございますけれども、これまで本検討会の中でも御意見を頂戴しておりましたECO-TOPプログラムの見直しの関係で、プログラムの魅力向上につきまして事務局から御報告をさせていただきたいと思えます。

○米田 プログラムの魅力向上につきまして、御説明させていただきます。

資料につきましては、参考資料2を御覧ください。

以前からECO-TOPプログラムの魅力向上について検討してきたところではございますが、このたびECO-TOPプログラム修了生のメリットの一つとして導入できそうな手続が整ってまいりましたので、こちらについて御報告申し上げます。

東京都環境局の事業の中に、緑のボランティア指導者育成講座というものがございまして、ECO-TOPプログラム修了生に受講料を減免することができるというものになる予定です。昨日、メールでお送りいたしました参考資料2を御覧いただきますとおり、緑のボランティア育成講座につきましては、ECO-TOPプログラムと同様に東京都が実施いたします人材育成制度の一つとなっております。都民による緑地保全に関するボランティア活動の高まりを受けて、都民の自発的・自主的な活動を支援・促進していく目的で、都民に指導とか助言ができる人材を育成するといったことから、東京都の条例である「東京における自然の保護と回復に関する条例」に基づいて、平成13年度から実施しているものになります。

こちらのボランティア指導者育成講座につきましては、基礎講習と専門講習の2種類から成立しております。2級と1級があるのですが、2級の緑のボランティア指導者に認定されるためには基礎講習を受講する必要がありますので、こちらの基礎講習の受講料について、ECO-TOPプログラム修了生は半額で受けることができるよう、ただいま調整をしているところです。

資料中「2 連携の必要性」で記載しておりますが、ECO-TOPプログラムは大学生が具体的なメリットを感じにくいといった課題がございます。一方で、緑のボランティア指導者は年齢層が高く、若い人材が入ってこないといった課題がございました。

今回、ECO-TOPプログラム修了生が緑のボランティア指導者育成講座を受講しやすくなることで、双方にとって課題解決につながるのではと期待しております。また、両制度の連携を図ることで、それぞれの認知度向上にもつながると考えております。

こちらの連携の内容につきましては、次年度の予算が確定された場合に、来年度の令和3年度から開始いたしまして、減免の対象となるECO-TOPプログラム修了生は各年3名となっておりますが、基礎講習につきましては半額の金額で受講することができることとなります。

来年度の定員は25名となっております、通常の年度ですと50名が定員になっておりますが、コロナ禍ということがありまして来年は25名を想定しています。これにECO-TOPプログラム修了生の枠3名が追加で確保されるということになります。

また、減免前の受講料が、平成29年の場合ですと1万4400円となっておりますが、ECO-TOPプログラム修了生に対しましては、こちらを半額で受けることができます。

こちらにつきましては、来年度のECO-TOPプログラムのホームページやパンフレットなどで案内をしていく予定となっております。これらによって、ECO-TOPプログラムといたしましては、「4 連携による効果」といたしまして、修了生に具体的なメリットを提示することができるので履修者の増加に寄与できるという点であったり、修了生や履修生に将来の活躍の場を提示できるといった効果を期待しております。

魅力向上についての説明は以上になります。

○菊地会長 どうもありがとうございます。

ただいまの事務局の説明について、何か御質問、御意見等がありますでしょうか。

関委員、お願いします。

○関委員 御説明ありがとうございました。

インセンティブにもなりますし、アイデアとしていいことではないかと思えます。

念のためなのですが、この基礎講座を受けることと同等とみなすということだと思うのですが、内容というのが実際にECO-TOPを卒業している人たちにとってみればもう要件を満たしているとみなせるのかどうか。この講座の内容が分からないものですか、念のためにそれを確認しておきたいと思えます。

実際にこれを受けている人というのは、やはり年齢層が高い方が多いのでしょうか。その辺りも教えてください。

○菊地会長 いかがでしょうか。

○米田 まず、緑のボランティアの基礎講座を受講している年齢層に関してはかなり高く、データがすぐに出てこないのですが、20代、30代の若い方は少ないと聞いております。

また、今回の連携の内容に関しましては、ECO-TOPプログラム修了生が基礎講座を受けなくてもいいというものではなくて、ECO-TOPプログラム修了生は基礎講座も受けるのですが、基礎講座を受講するに当たって支払わなければいけない受講料が半額でもいいというものになります。ECO-TOPプログラム修了生は若い人材であることが想定されますので、そういった方の負担を軽減させて、より自然環境の分野で活躍しやすいように受講料を減免するというものになっております。

○小林課長代理 私からも補足をさせていただければと思うのですが、この講座のメニューは、今日提示できればよかったですのですが、資料を持ち合わせていないのですが、かなりの回数をやって指導者育成講座を修了するという形になるのですけれども、例えば、その中に救急救命の講座なども入っていたりするのです。そういったところは、ECO-TOPはもともと救急救命をやるということが前提になっていたりするので、親和性は確かにあるのかなと思っています。

直近でいいますと、救急救命は選択制にすることができるという形にしていますし、また、緑の指導者育成講座自体も、その目的のためにその講座を用意しているということもありますので、ECO-TOPを修了しているから講座を受けなくてもいいのだということにはならないのかなということで、今回、受講料のところでもメリット感を出すということで検討したところでございます。

○菊地会長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問はありますか。

○米田 村田委員が挙手されております。

○村田委員 伺いたいのですが、こういう付加価値をつけることはすごくいいことだと思うのです。緑のボランティア指導者育成講座の概要ですが、少しイメージがあるもので伺いたいのですが、例えば大学生がECO-TOPを取りました、その後に半額減免されるというメリットを活用してこの講座を受講するメリットということはどういうことが考えられますか。

例えば、東京都の企業さんが若い新入社員にこういう講座を受けるように推奨している事例があるとか、今おっしゃっていたように、年齢層が高いたろことが予想される講座に対して、若い方が受けるメリットはどういうことがありますか。講座を受けている若い人たちの事例みたいなものはありますか。

○小林課長代理 これは全般的な話になるのかもしれないのですが、緑とか自然の担い手の問題というのが背景にあるのかなと思っています。

今、担い手が高齢化をしていて、絶対数が減ってきているというのが自然を取り巻く今の社会的な課題かなと認識しております、この講座の中でもなるべく若い方にも入っていただいて、そういう自然の場で活躍していただくというところは目指すべきところの一つかなと思うのですが、現状においては、フルタイムで仕事をされていた方が退職されて、その後に第二の人生というところに入って来るといった方はいらっしゃるのですけれど

ども、なかなか若い方が入ってこないという課題がございます。そういう意味では、ECO-TOPとの連携が加わると双方においてメリットがあるのかなと思うのです。

ECO-TOP側からすると、ECO-TOPの修了生というのは、必ずしも緑とは限らない一般の企業などに就職しているケースが多く見られていまして、これからの社会というのはまさにSDGsの目指す社会になるので、それは別に構わないかなと思っているのですが、せっかく自然をフィールドとして学んだ学生がいるのであれば、仕事の傍ら自然環境に関わるようなNPO的なところに入っていくということも今後の可能性としてあるのかなと思っております。そういう連携を今後図ればいいのかという思いで、今回検討をさせていただきました。

○菊地会長 ありがとうございます。

ほかに何か御意見、御質問はありますでしょうか。

黒沼委員、お願いします。

○黒沼委員 ありがとうございます。

インセンティブを与えるのによい一つのきっかけになればいいと思っているのですが、ずばりお聞きしたいのですが、授業料の半額ではなくて全額はできないですか。全額の減免というのは無理なのでしょうか。

若い方というか大学生は、自らお金を払ってやろうというのはなかなか難しいと思うのです。そこでどうなのかなというのが一つあったので、もしできたらと思ったのですが、やはり全額というのは予算上、取りにくいのでしょうか。いかがでしょうか。

○小林課長代理 予算的にという点もあるとは思っているのですが、それ以上に、ほかの受講生は受講料を支払って入ってきていて、実費的にかかるものはあるのです。そういったところも含めて全て丸抱えという形になってしまうと、そこはバランス感覚として難しいなというところで、今回は半額で話を進めさせていただいたというところです。

○菊地会長 黒沼委員、どうぞ。

○黒沼委員 ありがとうございます。

確かにそのとおりだと思います。学割みたいな、アカデミックプライスと言ったらいいのでしょうか。アカデミックプライスというのはいろいろな制度でもあるのです。

もう一つお伺いしたいのは、今、25人のうちの3人という枠なのですが、これは希望者が多い場合は何かの形で選出していくことになるのでしょうか。それを教えてください。

○小林課長代理 おっしゃるとおり、3名を超えた場合は、何かしら抽選とか手続を踏まえて決定していかないといけないのかなとは思っているのですが、そこまでの検討は今後になるというところです。

○黒沼委員 分かりました。ありがとうございます。

○菊地会長 辻阪委員、先ほど手を挙げていたのでお願いします。

○辻阪委員 これはECO-TOPプログラムを修了した人が減免を受けられるという形のとき

に、修了後何年以内とかすぐのイメージなのではないかというのをお聞きしたかったのです。

何となく、このボランティア育成云々は、現場とかで経験を持った人が取りそうな雰囲気も見えたものですから、例えば自然公園の中もそうでしょうが、指定管理を受けている団体の中の活動している人とか、そういう方々だと取りたいなと思う感じなのかなと思うのですけれども、学生さん側からすると、ECO-TOPを取ってまたこういうものを受けて、それが次の自分のキャリアにどうつながるのかみたいなのが見えるとモチベーションになるのかなという気がしました。そうすると、そういう団体に就職したり企業に就職したときに、何年か後でもいいというのがあってもいいのかなとか、その辺りのタイムラグとかキャリア形成との関係をどんなふうにイメージすればいいのかというのが疑問に思ったところです。

○菊地会長 いかがでしょうか。

○小林課長代理 今のところ、これまでECO-TOPを修了した方々についても今回の対象に入る整理で検討しているところです。これからという形に今の段階で狭めてしまうと、せっかく出てくるかもしれない芽を摘んでしまうことになりかねないかなと思っておりまして、まずはそんな方向で検討できればと思っているところです。

○菊地会長 ほかに何か御意見、御質問はありますでしょうか。

村田委員が言われたように、メリットがないと恐らく大学生はこれに応募しないだろうと思うし、黒沼委員が言われるように、今の学生さんはこういうことにお金を払うことに対してはものすごく嫌がります。1万4000円というのは安いように思うかもしれないけれども、多分ちゅうちょします。携帯料金はこれ以上に払っているのにといいながら。だから、1万4000円を払ってでもメリットがあるということを、さっきの魅力ということをアピールしないと難しいかなと。

これは別なことなのですが、今、私がやっているところで地域調査士という資格があるのです。それは大学のカリキュラムを取れば自動的に取れるのだけれども、それはこういう受講をしなければいけないので1万4000円ぐらいかかるのです。都立大学でそういう資格の対象者は地理科も合わせると50~60人いるのですけれども、お金を払ってまで受講して資格を取ろうというのは毎年たった1人です。だけれども、資格を取ると地域調査に関わる国土地理院とかいろいろなところに便宜が図れるので非常にメリットはあるのだけれども、お金を払うのは嫌だということです。

ですから、こういうことができますみたいなことを少しアピールしてもらって、大学生に魅力を伝えることが大事かなと思います。こういうインセンティブを与えるというのは非常にいいことだと思います。とにかく、今の学生さんはお金を払うことについては、何となくちゅうちょするというのが私の印象です。教科書だって高い教科書だと誰も買わない、だから安い教科書にしなければいけないとか、なるべく教科書を買わせないようにするとか、いろいろしているから、お金を払うということについては非常にちゅうちょする

というのが今の学生です。ですから、その点を考えてもらったほうがいいかなと思います。

○小林課長代理 ありがとうございます。

金額については、財政当局と調整をして最終的にこの形で収まったというところではありますので、ここはなかなか変えられないかなとは思っています。

あとは、今、菊地先生がおっしゃったとおり、緑のボランティア指導者の魅力、これが受けられるとどうなるかというところは、こちらの制度側の課題の一つでもありますので、そこはECO-TOPも含めて今後の検討かなと思っております。御意見、どうもありがとうございます。

○菊地会長 これは、東京都の市町村でやっている緑のボランティア養成講座と同じですよ。

○小林課長代理 このボランティア指導者育成というのは、全域といいますか、東京の緑全体を守っていくような、例で言いますと、保全地域にNPOの方々が入っていらっしたりしますけれども、そういったところでの市民団体での指導者といったところに入ってくるような方を想定してつくられた制度になっています。

○菊地会長 八王子市も同じような緑のボランティア養成講座をやっていて、そこはやはり高齢者が多くて若い人を入れるにはどうしたらいいのかという算段をしているのだけれども、そこは里山の管理を全部任されていたり、里山管理の中で小中学校の総合学習の指導者になったり、あるいは企業などの社外活動で里山を保全するような活動を指導したりすることで魅力を与えているということです。この間、見に行ったのは、セブンイレブンの会社が社員研修の一環として社員が来て里山を管理している、その指導を緑のボランティアの人がやっているということでした。

ボランティアなのだけれども、研修費用というものでそのボランティア団体に入るらしいのですが、それでボランティアの運営が成り立っているということでした。ですから、この魅力はどういうところにあるのかというのをアピールしてもらいたいかなと思います。

ほかに何か皆さんから御意見等ありますでしょうか。

黒沼先生、お願いします。

○黒沼委員 ありがとうございます。

たしか、東京都は「里山へGO!」というものをやっていたような記憶があります。「東京グリーンキャンパス・プログラム」というものもあったような記憶があって、首都大学さんも入っていたような気がするのですが、菊地先生はその辺を御存じないでしょうか。

○菊地会長 私はそれをやっています。

○黒沼委員 この資格の人が動いているのでしょうか。

○菊地会長 要するに、八王子の里山に学生を連れて行って、そこで里山管理をするのだけれども、その里山管理の指導をさっきの緑のボランティアの人がやっている。

○黒沼委員 なるほど、分かりました。ありがとうございます。

○菊地会長 ただ、さっき事務局から説明があったように、緑のボランティアの人たちは高齢者ですよ。ほとんど60歳を超えている人たちなので、学生にとっては高齢者と話ができたり、高齢者も若い人と話ができるというので非常にコミュニケーションは取られていて、面白い緑の保全活動になっています。

○黒沼委員 ありがとうございます。

○菊地会長 ほかに何か御意見はありますか。

委員の皆様の御意見としては、こういうアイデアはいいということで、総論は賛成だけれども、いろいろな手続であるとか中身について詰めていただければということだと思います。そんなことでよろしいでしょうか。

次のその他の話題ですかね。

○青山緑施策推進担当課長 御意見、ありがとうございました。

まだ、改良、改善する余地もありますので、我々のほうでも検討を進めさせていただきたいと思います。

続きまして、3点目でございますけれども、ECO-TOPプログラムの申請手続につきましての御案内になります。皆さんも御案内のとおり、現在国などでも進めております判この流れの中で、本ECO-TOPプログラムの申請書類につきましても、申請者からの押印を廃止させていただきたいと思っております。今年度中に東京都のほうで要綱の改正を行いまして、来年度以降、申請者からの押印を廃止するというので書類が出てくることとなりますので、事前に御承知おきいただけますと幸いです。

続けさせていただきますが、最後になりますけれども、本認定検討会の委員の委嘱の任期の御案内でございます。現在、委嘱させていただいております委員の任期は今年の9月30日までとなっております。委員の委嘱任期についてですけれども、東京都の内規によりまして、委員の任期は4期8年までというものがございまして、実は菊地会長と関委員がこちらに該当することになってしまいます。

誠に残念ではございますけれども、お2人につきましては、次の期におきましては継続委嘱ができないことになってございます。例年どおりでございますと、次回の認定検討会の開催は本年度と同様に11月から12月になりますので、今回が最後の認定検討会の御参加となります。

両委員につきましては、これまでECO-TOPプログラムの見直し等についても、大変貴重な御意見を多数いただいております。本プログラムにつきましては多大なる御貢献をいただいております。本当に深く御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

そのほかの委員におかれましても、来年度に入りまして8月から9月までの間に委員の委嘱についての手続をさせていただきますので、お含みおきいただければと存じます。

事務局からのその他の報告につきましては、以上になります。

○菊地会長 どうもありがとうございます。

ほかに皆さんのほうから何か御意見等ありますでしょうか。

ないようでしたら、以上をもちまして、本日の検討会は終了させていただきます。御協力ありがとうございました。